

2020年2月7日

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス

自己資本の構成に関する開示事項（2019年12月末）

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス（連結）

（単位：百万円、％）

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	436,620	433,455
うち、資本金及び資本剰余金の額	182,510	182,510
うち、利益剰余金の額	266,010	263,748
うち、自己株式の額（△）	11,900	10,900
うち、社外流出予定額（△）	-	1,903
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	▲10,850	▲11,104
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	▲10,850	▲11,104
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	281	253
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,156	1,077
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,156	1,077
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,120	10,122
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,410	5,335
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	452,738	449,139
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	2,932	3,216
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	449	519
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	2,483	2,696
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	18	20
適格引当金不足額	21,579	22,283
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	6,956	6,686
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	3	4
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

項目	2019年12月末	2019年9月末
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	31,490	32,211
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	421,247	416,928
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,128,018	4,113,661
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,668	7,663
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	7,668	7,663
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	197,804	197,804
信用リスク・アセット調整額	118,929	96,494
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,444,752	4,407,960
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)	9.47%	9.45%

(注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

株式会社 西日本シティ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	431,047	427,631
うち、資本金及び資本剰余金の額	171,429	171,429
うち、利益剰余金の額	259,618	258,151
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	1,949
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	106	67
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	106	67
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	10,000
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,059	10,061
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	451,214	447,760
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,024	2,232
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,024	2,232
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	24,175	25,048
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	16,944	16,764
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	43,145	44,045
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	408,068	403,714
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,913,130	3,914,998
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	7,944	7,945
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	7,944	7,945
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	163,488	163,488
信用リスク・アセット調整額	158,024	126,598
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4,234,642	4,205,085
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	9.63%	9.60%

(注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。

株式会社 長崎銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13,940	13,876
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,585	10,585
うち、利益剰余金の額	3,144	3,080
うち、自己株式の額（△）	-	-
うち、社外流出予定額（△）	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	210	210
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	85
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	85
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	360	360
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	14,385	14,322
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	340	356
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	340	356
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	0
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

項目	2019年12月末	2019年9月末
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	340	356
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	14,044	13,965
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	160,407	157,238
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,602	1,602
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	1,602	1,602
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,786	5,786
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	166,194	163,025
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.45%	8.56%

(注) 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しています。